

日本の農産物保護制度が日中貿易に与える影響

-ポジティブリスト制度を中心に-

社会システム研究科 東アジア専攻

2018M50001

黄 莉莉

要旨

日本国民の食卓の多様性が実現される中、飼料穀物や大豆等の油糧種子のほとんどは日本の国土条件で制約され、海外からの輸入に依存せざるをえない状況にある。2018年、日本の食料自給率は37%となり、依然として低水準に留まっている。そのため、日本は中国を含めて、海外から農産物を輸入している。

日本は国内農業生産者の保護および消費者保護のために、2006年5月29日に、農薬や飼料添加物、動物用医薬品が一定量以上残留する食品の販売等を原則禁止する新たな残留基準制度、いわゆるポジティブリスト制度を実施した。ポジティブリスト制度は、日本の消費者の安全保障、及び国内農業生産者の利益保護について役割を果たした。一方で、主要農産物の輸入相手国の中国にも影響を与えたと考えられる。

ポジティブリスト制度は貿易の技術的な障害として考えられる。Roberts, D., Josling, T. E., & Orden, D. (1999)は、貿易の技術的障害の定義および分類を明らかにした上で、貿易の技術的障害の経済効果を分析する理論モデルを整理した。本稿では、その理論モデルを用いて、ポジティブリスト制度の経済効果を分析した。理論分析のほか、財務省貿易統計から農産物の輸入データを収集し、ポジティブリスト制度が中国から輸入する農産物への影響を実証分析した。

本稿の結論としては、理論モデルの分析によると、ポジティブリスト制度の実施は農家の生産費用を増加させ、中国の輸入量の減少となり、最終的に、日本国内の経済厚生を悪化させることを明らかにした。実証分析において、しいたけ、にんにく、えんどう、ねぎ、冷凍野菜や生鮮野菜の六つの研究対象データに基づき、ポジティブリスト制度の実施による研究対象の輸入量への影響を検証した。ねぎ、冷凍野菜や生鮮野菜に関しては、モデルの説明力は足りないが、ほかの3つの品目の検証において、ポジティブリスト制度の実施は輸入量へマイナスの影響があることを明らかにした。実証分析から、中国が日本へ輸出する野菜はポジティブリスト制度の実施の影響を受ける場合受けない場合があることがわかる。今後、ポ

ジティブリス制度のような農産物貿易制度の影響に左右されないように、中国側は農産物の輸出基準の向上および農産物の生産技術の向上に努める必要があると考える。

キーワード：ポジティブリスト制度、農産物貿易、貿易の技術的障害